





## ◆クーポン払いの流れ

### Step1 利用するサービスを選ぶ

北島町ホームページ等をご覧になり、利用したいサービスを選んでください。  
北島町に登録していない事業者では、クーポンを利用することができませんので、必ず利用前に確認してください。

### Step2 サービス内容を登録事業者を確認して利用

サービスの利用前に、必ず内容・利用方法・料金などを確認してください。  
クーポンは支払金額よりも額面が少ない場合のみ使えます。  
500円未満の端数の支払いには使用できませんので、ご注意ください。

<p><b>例1：1,000円の料金をクーポンで支払い</b></p>  <p>クーポン2枚で支払い</p> <p>クーポン2枚 (1,000円分)</p>	<p><b>例2：480円の料金をクーポンで支払い</b></p>  <p>料金が500円未満のため、 クーポンは使用できません。</p>
<p><b>例3：1,200円の料金をクーポンで支払い</b></p>  <p>クーポン2枚 (1,000円分)      現金 200円</p> <p>クーポン2枚 (1,000円分) と 現金 200円で支払い</p> <hr/>  <p>利用料金を超える額のクーポンは使用できません。 <b>端数は必ず現金</b>でお支払いください。</p> <p>クーポン3枚 (1,500円分)</p>	

### Step3 本人確認書類（母子手帳）の提示

クーポンでの支払いには、本人確認が必要となります。  
原則として、母子手帳で交付対象のお子さんであるかを確認するので、  
サービス利用時には母子手帳等を持参してください。

※ 母子手帳等で本人確認ができない場合は、  
クーポンの利用ができない場合がありますので、  
あらかじめご了承ください。

2019年度発行

とくしま在宅育児 応援クーポン 0歳児用

●交付対象のお子さんの住所

有効期間 年 月 日～ 年 月 日

●交付対象のお子さんの氏名

※表紙、裏表紙のクーポン利用の手引き及び使用上の注意事項をご確認ください。



※事業者は母子手帳のお名前と  
表紙の「氏名」欄を確認します

### Step4 クーポンでの支払い

クーポンは冊子ごと事業者にお渡しください。  
事業者の側で確認の上、必要枚数だけ切り離します。

